

## 平成18年度 神栖市社会福祉協議会 事業計画

自 平成18年 4 月 1 日

至 平成19年 3 月31日

“ 私たちでつくるやさしいまち ” の基本構想に基づき，子どもからお年寄りまで，障害のある人もない人も，神栖市に住む全ての人が，安心して生きがいのある生活を送れるよう，『住民の参加と支えあいによる福祉のまち』を目指して，地域福祉活動を推進する。

### ・推進すべき重点機能

- 1．問題発見機能
- 2．調査研究機能
- 3．連絡調整機能
- 4．情報管理機能
- 5．評価検討・提言機能
- 6．人・地域・サービスの開拓、組織化機能
- 7．問題解決機能

### ・地域ケアセンター事業

- 1．総合相談
  - (1) 窓口相談の充実
  - (2) 電話相談の充実
  - (3) 訪問相談の充実
  - (4) ことばと発達の相談室の運営
  - (5) 介護保険苦情相談窓口の運営
  - (6) 精神保健福祉相談窓口の充実
  - (7) 障害者福祉相談窓口の充実（身体・知的・児童・発達障害）
- 2．サービスの評価と検討
  - (1) 在宅福祉サービス評価検討会の充実
  - (2) グループ別評価検討の充実
- 3．福祉の組織化
  - (1) 在宅ケアチームの組織化
  - (2) 専門ケアチーム会議（知的障害者地域生活支援ネットワーク会議）の強化
  - (3) 専門ケアチーム会議（精神障害者地域生活支援ネットワーク会議）の強化

- ( 4 ) 当事者グループの組織化活動支援（精神障害者・発達障害児者）
  - ( 5 ) 発達障害療育者研修及びネットワークの構築
  - ( 6 ) ひきこもり課題の研究
  - ( 7 ) 地域ネットワーク勉強会の充実
- 4 . 地域の組織化
- ( 1 ) 地区別サロンの拡大
  - ( 2 ) 民生委員活動との連携強化
- 5 . ケアマネジメントの強化
- ( 1 ) 居宅介護支援事業所の運営
  - ( 2 ) 地域包括支援センターへの協力
  - ( 3 ) 障害児者（身体・知的・精神・発達）のケアマネジメント
  - ( 4 ) ケアマネージャーの資質向上・研修強化
  - ( 5 ) 精神障害者地域生活支援機能の充実
- 6 . 地域福祉権利擁護事業
- ( 1 ) 専門員の養成
  - ( 2 ) 生活支援員の配置
  - ( 3 ) 基幹社協と鹿行地域市社協との連携強化
  - ( 4 ) 成年後見制度の利用援助
  - ( 5 ) 法人後見団体機能についての研究
- 7 . 生活福祉活動
- ( 1 ) 生活福祉資金・離職者支援資金の貸付事業の適正運営
  - ( 2 ) 低額診療制度の運用
  - ( 3 ) 低所得者対策費の運用
  - ( 4 ) 緊急対策費の運用

## **・ ボランティアセンター事業**

- 1 . ボランティアセンター
- ( 1 ) 各機関とのボランティア活動情報収集強化と連携
  - ( 2 ) 交流サロンの運営
  - ( 3 ) ボランティア相談・登録・斡旋
  - ( 4 ) 福祉活動基金の運用
  - ( 5 ) 善意銀行の運営
  - ( 6 ) ふれ愛フェスティバルの開催
  - ( 7 ) 災害時対応の整備
  - ( 8 ) 広報・啓発の充実
- ホームページでのボランティア情報の充実



## ・福祉作業所事業

- ( 1 ) 福祉作業所きぼうの家指定管理者事業の運営
- ( 2 ) 新規受託先の開拓

## ・管理業務

- 1 . 理事・評議員体制の強化
  - ( 1 ) 幹事役員制(担当制)の充実
  - ( 2 ) 役員研修会の充実
  - ( 3 ) 理事・評議員への情報提供の充実
- 2 . 委員会活動の充実
  - ( 1 ) 委員会活動の充実
  - ( 2 ) 研修会の実施
- 3 . 財源の確保・運用
  - ( 1 ) 会員会費制の強化
  - ( 2 ) 民間財源の有効活用
  - ( 3 ) 公費財源の確保
  - ( 4 ) 事業収入財源の確保
  - ( 5 ) 福祉活動基金の適正運用
- 4 . 事業規模・事務・職員体制の強化
  - ( 1 ) 事務局機構の充実
  - ( 2 ) 事業規模に即した職員体制の確保
  - ( 3 ) 職員育成・労務管理の充実
- 5 . 組織管理体制の充実
  - ( 1 ) 業務点検・評価の充実
  - ( 2 ) 利用者権利保護の確立
  - ( 3 ) 情報公開の充実
  - ( 4 ) 個人情報保護の徹底
  - ( 5 ) リスクマネジメントの強化
- 6 . その他
  - ( 1 ) 県・県社協・職連協事業等への参加、協力
  - ( 2 ) 共同募金運動の実施
  - ( 3 ) 福祉関係団体の自主運営の側面的支援